

2 0 2 2 年 度

事 業 報 告 書

一般社団法人 金融財政事情研究会

I. 調査研究の主な分野

2022年度において実施した調査研究のうち、主要な領域は次のとおりである。

- (1) 国家財政および地方財政に関する調査と研究
- (2) 金融市場と金融制度に関する調査と研究
- (3) 金融機関経営に関する調査と研究
- (4) 証券市場と証券業務に関する調査と研究
- (5) 企業金融に関する調査と研究
- (6) 金融取引に関連する法制ならびに法律実務の研究
- (7) 国際金融ならびに外国為替に関する調査と研究
- (8) 国際経済協力に関する調査と研究
- (9) 金融業務のIT化、システム化技術等に関する調査と研究
- (10) 金融業務と金融理論に関する調査と研究
- (11) 資本市場と年金ならびに資産運用分野に関する調査と研究
- (12) 金融取引に関連する会計ならびに税制に関する調査と研究
- (13) その他の調査と研究

以下、各種事業の内容を詳述する。

II. 定期刊行物の刊行

1. 「週刊金融財政事情」(B5判、平均58頁建て、毎週火曜日発行)

- ・金融機関の規制・監督のあり方、金融機関の経営戦略・業務戦略、マクロ経済・金融政策・金融資本市場動向など広範な分野にわたり、学界、金融界を代表する識者・オピニオンリーダーの分析・提言ならびに当会独自の調査・研究結果等を掲載し、金融制度、金融機関経営の指針を示す役割を担っている。
- ・1950年創刊以来、2023年3月28日号をもって通巻3488号を数えた。
- ・2022年度刊行数 47冊
 - 自 2022年4月5日号 (通巻3442号)
 - 至 2023年3月28日号 (通巻3488号)
- ・贈呈数 376部 (メディア、大学図書館、金融団体等)

2. 「金融法務事情」(B5判、平均80頁建て、毎月10・25日発行)

- ・民法、商法をはじめとする基本法令の改編が行われ、社会制度の大きな転換期にある現在、金融取引の実務と立法、判例の理論的な架け橋としての役割を担っている。
- ・1953年創刊以来、2023年3月25日号をもって通巻2206号を数えた。
- ・2022年度刊行数 24冊
 - 自 2022年4月10日号 (通巻2183号)
 - 至 2023年3月25日号 (通巻2206号)

- ・贈呈数 240部（大学図書館、裁判所図書館・資料室、金融団体等）

3. 「月刊消費者信用」(B5判、76～80頁建て、毎月1日発行)

- ・金融機関、クレジットカード会社、信販会社、消費者金融会社、流通・小売会社等を対象に、貸金業やクレジットカード・ローンに関する法律、制度、経営・実務の解説を適宜掲載。決算、クレジットカード発行枚数等の統計、クレジット業界の産業規模・全体像も逐次解説している。

- ・1983年創刊以来、2023年3月号をもって通巻480号を数えた。

- ・2022年度刊行数 12冊

自 2022年4月号（通巻469号）

至 2023年3月号（通巻480号）

- ・贈呈数 107部（大学図書館、日本クレジット産業協会等業界団体等）

4. 「月刊登記情報」(B5判、平均80頁建て、毎月1日発行)

- ・不動産登記、商業・法人登記、供託に関わる法令・通達の解説、実務上の諸問題に対する論説を中心に、成年後見制度、簡裁の訴訟代理権、企業法務等、司法書士にとって役立つ情報、筆界特定制度、表示登記等、土地家屋調査士にとって役立つ情報を随時掲載している。

- ・1961年創刊以来、2023年3月号をもって通巻736号を数えた。

- ・2022年度刊行数 12冊

自 2022年4月号（通巻725号）

至 2022年3月号（通巻736号）

- ・贈呈数 99部（司法書士会、土地家屋調査士会等）

5. 「季刊事業再生と債権管理」(B5判、平均180頁建て、4・7・10・1月の各5日発行)

- ・「事業再生」に重点を置き、アセットマネジメント時代に対応した事業再生の法律実務、事業再生ファイナンス、債権流動化・証券化等、債権管理・回収に役立つ内容の実務情報を掲載している。

- ・1987年創刊以来、2023年1月5日号をもって通巻179号を数えた。

- ・2022年度刊行数 4冊

自 2022年4月5日 春号（通巻176号）

至 2023年1月5日 冬号（通巻179号）

- ・贈呈数 6部（裁判所図書館、大学図書館等）

Ⅲ. 図書の刊行

金融機関役職員、学者・政策担当者・弁護士・公認会計士・税理士・司法書士・FP（ファイナンシャル・プランナー）等の専門家ならびに一般社会人、さらには大学生等を対象に、金融・財政・税制・証券・金融取引・金融経営等に関する制度、学術研究、実務対応、また民事関連法律の解釈およびその実務知識の普及を中心とした書籍を刊行。

2022年度は、出版部で58点、金融法務編集部で20点の図書を刊行した。

Ⅳ. 定例会、研究会等の開催

1. 金曜例会

内外の金融、経済、政治、文化、産業等幅広い分野に関する定例講演会。原則毎週金曜日に開催し、2022年度は第2622回から第2661回に至る計40回の定例会を開催した（2023年3月末現在、会員数は187名）。

2. 地域金融懇談会

(1) 関西金融懇談会

関西地区における金融機関等を会員とし、第348回から第353回まで計6回の定例研究会を開催した（2023年3月末現在、会員数は37法人38名、招待会員27名）。

(2) 中部金融懇談会

中部地区における金融機関等を会員とし、第207回から第212回まで計6回の定例研究会を開催した（2023年3月末現在、会員数は24法人24名、招待会員25名）。

(3) 九州金融懇談会

九州地区における金融機関等を会員とし、第200回から第205回まで計6回の定例研究会を開催した（2023年3月末現在、会員数は22法人25名、招待会員50名）。

3. 専門研究会

(1) 消費者信用研究会

金融機関ならびにクレジットカード会社等を会員とし、定例研究会を9回開催した（オンライン開催。2023年3月末現在、会員数は19法人）。

(2) 債権管理フォーラム

金融機関、消費者信用取引関係をはじめ、商社、不動産金融に従事している企業等の債権管理および回収実務担当者を対象に月例会を開催。月例会10回、部会の倒産・再生法実務研究会を4回、部会のサービサー業務研究会を9回開催した（2023年3月末現在、会員数は19法人）。

(3) 金融人事問題研究会

金融機関等の人事企画担当者を対象に人事・給与制度、労務管理、厚生・労働行政、労働判例等に関する諸問題について研究することを目的として定例会を12回開催した（オンライン開催。2023年3月末現在、会員数は145法人）。なお、事務局は2023年4月に

株式会社金財情報システムに移行。

(4) 融資問題研究会

金融機関、ノンバンク等の融資、審査、債権管理等の担当者を対象に融資企画、審査、融資管理、担保評価等、金融機関の融資全般に係る諸問題をテーマとする定例会を10回開催した（オンライン開催。2023年3月末現在、会員数は238法人）。

(5) 金融コンプライアンス研究会

金融機関等のコンプライアンス部門担当者を対象に金融機関におけるコンプライアンス態勢の整備と運用を軸に、その実効性向上策、時々々の重点課題への対応方法、コンプライアンス違反事例の再発防止策の研究などに関する定例会を6回開催した（オンライン開催。2023年3月末現在、会員数は34法人）。

4. 金融法務に関する研究会

(1) 関西金融法務懇談会

学者（31名）、弁護士（12名）、および金融機関（6法人）の法務担当者を会員とする関西地区常設の研究会。金融取引における諸問題を抽出し調査研究を行い、7回開催した。また、その成果を「金融法務事情」に掲載した。

(2) 関西金融判例・実務研究会

関西地区の金融機関の融資・管理・法務担当者（10法人）、弁護士（5名）を会員とする研究会。地域金融機関担当者の法務知識の向上を目的として、金融取引に関する判例の検討を行い、4回開催した。また、その成果を「金融法務事情」に掲載した。

(3) 金融判例研究会

裁判官（9名）、弁護士（3名）、金融機関実務家（8名）、研究者（2名）を会員とする東京常設の研究会。金融取引に係る重要判例について、裁判実務と金融機関実務の両視点からの検討を行い、3回開催した。

(4) その他の研究会

以上のほか、金融機関の法務担当者に有益な立法、判例、実務情報を提供する場として金融法務懇話会（東京10回、福岡5回開催）、金融法務研究会（大阪6回開催）を設置している。

以上（1）～（4）の研究会については、当会がその運営費用の一部を負担している。

V. セミナー・フォーラムの開催

1. ニューバンキングセミナー(第401回、第402回、第403回)

金融機関の監査役・監事等を対象に、「監督・監査担当役員に求められるガバナンス」をテーマとしてオンラインで2回開催した(第401回:2022年7月15日～2022年8月21日配信、第403回:2023年2月22日～2023年3月31日配信)。また、金融機関のリスク管理、内部監査部門の管理職・担当者を対象に、「金融機関の内部監査&リスク管理」をテーマとして対面とオンラインとの併用で2日間(2022年11月30日、12月1日)開催した(第402回:2022年12月5日～2022年12月31日配信)。

VI. 教育研修事業

1. 国家資格「技能検定」事業(厚生労働大臣の指定試験機関)

(1) ファイナンシャル・プランニング技能検定

2022年度の試験実施状況および受検申請者数は次表のとおり。

ファイナンシャル・プランニング技能検定

	5月22日	9月11日	1月22日
1級 学科	9,160	8,027	9,720
2級 学科	47,971	44,968	47,555
実技 個人資産相談業務	16,701	15,634	16,943
中小事業主資産相談業務	—	1,459	2,079
生保顧客資産相談業務	15,910	14,410	13,955
損保顧客資産相談業務	—	462	—
3級 学科	27,002	28,298	29,022
実技 個人資産相談業務	10,414	10,468	10,175
保険顧客資産相談業務	19,709	18,624	18,182

また、1級実技試験(資産相談業務)の年度の実施状況および受検申請者数は次表のとおり。

ファイナンシャル・プランニング技能検定1級実技試験

	6月4、5、11、12日	9月24、25日、10月1、2日	2月4、5、11、12日
1級 実技	760	499	771

(2) 金融窓口サービス技能検定

年度の試験実施状況および受検申請者数は次表のとおり。

	5月22日	9月11日	1月22日
1級 学科	—	238	—
実技	—	208	—
2級 学科	1,084	—	—
実技	1,021	—	—
3級 学科	—	—	1,461
実技 テラー業務	—	—	951
金融商品コンサルティング業務	—	—	203

2. 金融業務能力検定(当研究会独自検定)試験事業

すべての種目をC B T化した金融業務能力検定は、通年で試験を実施した。年度の受験者数は、次表のとおり。

種目名	受験者数
コンプライアンス・オフィサー 銀行コース	2,718
コンプライアンス・オフィサー 生命保険コース	3,105
個人情報保護オフィサー 銀行コース	2,114
個人情報保護オフィサー 生命保険コース	1,936
マイナンバー保護オフィサー	1,400
AML/CFT スタンダードコース	22,401
AML/CFT スタンダード・生命保険コース	488
AML/CFT スタンダード・証券コース	584
金融業務4級 実務コース	780
金融業務3級 預金コース	1,827
金融業務3級 融資コース	1,449
金融業務3級 法務コース	2,166
金融業務3級 財務コース	2,001
金融業務3級 税務コース	1,608
金融業務2級 預金コース	1,049
金融業務2級 融資コース	893
金融業務2級 法務コース	531
金融業務2級 財務コース	799
金融業務2級 税務コース	329
金融業務3級 事業性評価コース	738
金融業務3級 事業承継・M&A コース	610
金融業務3級 リース取引コース	640

金融業務 3級 DXコース	6,265
金融業務 3級 シニアライフ・相続コース	3,177
金融業務 3級 個人型 DC (iDeCo) コース	1,452
金融業務 3級 シニア対応銀行実務コース	1,649
金融業務 2級 医療・介護コース	552
金融業務 2級 建設・不動産コース	384
金融業務 2級 海外進出・取引コース	436
金融業務 2級 事業再生コース	470
金融業務 2級 事業承継・M&A コース	4,321
金融業務 2級 財務戦略コース	498
金融業務 2級 資産承継コース	1,176
金融業務 2級 ポートフォリオ・コンサルティングコース	11,308
サステナビリティ検定 SDGs・ESGベーシック*	2,736
サステナビリティ検定 サステナビリティ・オフィサー*	1,622

(*は、新規種目)

また、サステナビリティ検定として新規種目の「SDGs・ESGベーシック」「サステナビリティ・オフィサー」をそれぞれ9月と11月に開始した。

3. DCプランナー認定事業(日本商工会議所との共催)

2021年9月より、CBT方式で実施している「DCプランナー認定試験」は、2022年度より通年で試験を実施した。

1級DCプランナーについては分野合格制を設け、A分野(年金・退職給付制度等)、B分野(確定拠出年金制度)、C分野(老後資産形成マネジメント)の3分野に合格して初めて1級の合格者となる。年度の受験者数は、2級が3,001名、1級A分野が723名、同B分野が617名、同C分野が863名。

4. セミナー・スクール事業

(1) FP養成コース

- ・職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練(金融実務科)の1コースとして「FP養成コース」を年1回、40日間にわたり実施しており、2022年度は、10月5日から12月2日の開催で22名が参加した(2021年度は参加者が最少催行人員に満たず休止)。

(2) 「金融経営塾」(24日間×1回)

- ・地域金融機関の幹部養成を目的とした研修。10月7日から3月18日までの隔週金曜日とそれに連続する土曜日の24日間にわたり開催した(27名)。

(3) 「金融内部監査人養成スクール」(5日間×2回)

- ・金融機関の内部監査態勢の確立・強化のために必要な内部監査のスペシャリスト養成を目的とした研修を2回開催した(7月:34名、10月:18名)。

「金融内部監査人養成W e b 講義」（オンライン開催）

- ・上記「金融内部監査人養成スクール」と同主旨のオンライン講義を10月1日より開始した。
- (4) 「金融内部監査人認定試験」（C B T方式）
- ・上記「金融内部監査人養成スクール」、「金融内部監査人養成W e b 講義」、通信講座「金融内部監査人養成講座」の修了者を対象にC B T方式で実施した（158名）。
- (5) 「動産評価アドバイザー養成認定講座（特定非営利活動法人日本動産鑑定主催、当会共催）」（5日間×2回）
- ・中小企業の実態を把握し、A B Lの取引推進に必要な動産評価の『目利き力』を高めることを目的とした研修を開催した（5月：17名、11月：15名）。
- (6) 「動産評価アドバイザー認定試験」（2回）
- ・上記「動産評価アドバイザー養成認定講座」の修了者を対象に5月、11月に実施した。
- (7) 「AML/C F T オフィサー」養成講座・検定試験
- ・マネロン・テロ資金供与対策（AML/C F T）の管理部門担当者を養成することを目的とした研修。金融機関のコンプライアンス部門、リスク管理部門等が対象。「A M L / C F T オフィサー」認定講座（オンライン開催、459名）と検定試験（C B T方式、513名）を実施した。
- (8) 「AML/C F T オーディター」養成講座・検定試験
- ・マネロン・テロ資金供与対策（AML/C F T）に対応した監査部門担当者を養成することを目的とした研修。金融機関の内部監査部門が対象。「AML/C F T オーディター」認定講座と検定試験を東京（6月、12月）と大阪（9月）で実施した（6月：38名、9月：30名、12月：42名）。
- (9) マネロン・テロ資金供与対策（AML/C F T）に係る資格認定制度（C P E制度）の実施
- ・「AML/C F T オフィサー」「AML/C F T オーディター」検定試験の合格者を対象とした継続的な専門教育（C P E）制度。本制度への参加者を、「日本マネロン・テロ資金供与対策センター（J C A C）」が「J C A C 認定 A M L / C F T O F F I C E R（アンチマネロン・オフィサー）」「J C A C 認定 A M L / C F T A U D I T O R（アンチマネロン・オーディター）」として認定した。
- (10) K I N Z A I W e b アカデミー
- ・録画講義をオンデマンド配信で受講するW e b 講義と確認テスト（I B T方式）や検定試験・認定試験（C B T方式）を組み合わせた以下の講座を開講した。
「K I N Z A I 公益通報対応業務従事者育成プログラム」
「コロナ禍の事業者支援・コンサルティング機能発揮のためのWebスクール」

「金融フレッシュヤーズスクール」

「融資債権回収の要点～回収ロスを減らすために～」

「K I N Z A I ビジネススキル認定プログラム」

「デジタル金融サービスエキスパート」

- (11) 「M&Aシニアエキスパート養成スクール」(3日間×6回)、「M&Aシニアエキスパート養成スクール(We b コース)」(通年開講)、「事業承継シニアエキスパート養成スクール(We b コース)」(通年開講)

・中小企業の事業承継・ビジネスマッチングを適切・円滑に支援する人材、とりわけ重要な選択肢であるM&Aに精通した人材を養成するための「M&Aシニアエキスパート養成スクール」を東京で2回(5月、11月)、大阪で2回(5月、11月)、高知で1回(10月)、広島で1回(1月)の計6回開催した。同時に、「M&Aシニアエキスパート養成スクール(We b コース)」を通年配信で開講した。また、中小・零細企業の適切・円滑な事業承継を支援する人材を養成するための「事業承継シニアエキスパート養成スクール(We b コース)」を通年配信で開講した。

- (12) 「M&Aシニアエキスパート認定試験」(7回)、「M&Aシニアエキスパート認定試験(C B T方式)」(通年受験)、「事業承継シニアエキスパート認定試験(C B T方式)」(通年受験)

・上記「M&Aシニアエキスパート養成スクール」の修了者を対象に「M&Aシニアエキスパート認定試験」を東京で2回(5月、11月)、大阪で2回(5月、11月)、高知で1回(10月)、広島で1回(1月)開催した。また、沖縄で認定試験のみ1回(12月)実施した。「M&Aシニアエキスパート養成スクール(We b コース)」 「事業承継シニアエキスパート養成スクール(We b コース)」の修了者を対象に「M&Aシニアエキスパート認定試験(C B T方式)」 「事業承継シニアエキスパート認定試験(C B T方式)」を通年実施した。

5. ファイナンシャル・プランニング技能士支援事業等

ファイナンシャル・プランニング技能士の知識・技能の維持・向上をおもな目的として、同技能士のファイナンシャル・プランニング技能士センターへの登録業務を行い、あわせて登録者向けの専用We b サイトの運営、各種印刷物の発行等を行った。また、F P 関連業務に関する実践的情報の提供の場として、「F P シンポジウム」をオンラインで1回、「F P フォーラム」をオンラインで2回、名古屋で1回、計3回開催した。

VII. 学術研究に関する支援活動

1. 日本ファイナンス学会(Nippon Finance Association)

日本ファイナンス学会(1993年4月設立、会長・内田交謹 九州大学教授)は、わが国ファイナンス研究の発展に寄与するため、研究者の育成と相互交流等を目的に、研究報告大会、

学会誌の発刊等を行っている。当会は、設立準備段階から今日に至るまで事務局として支援を続けている。

2022年度は、6月4日、5日の2日間にわたり青山学院大学で第30回記念大会をハイブリット方式（対面・オンライン併用）で開催し、45論文の発表が行われた。また、2022年11月5日には、名古屋商科大学で第4回秋季研究大会を同様にハイブリット方式で開催し、22論文の発表が行われた。

学会誌としては、邦文学会誌『現代ファイナンス』のNo. 45を、英文学会誌『International Review of Finance』のVol. 22の2～4号、Vol. 23の1号を発行した。

正会員数は1,047人、法人会員は52社（2023年3月末現在）。